

重要なお案内 アクセスセットプラン(JR・小田急・東武・近鉄)

この度は、近畿日本ツーリストをご利用いただき、ありがとうございます。お申し込みいただきました、「アクセスセットプラン」は、通常の乗車券類とは利用規則が異なりますのでご出発までにご一読いただき、ご不明点はお問い合わせください。

・【JRセットプラン】

1.切符について

(契)乗車票は券面に表示された乗車日・区間又は指定された列車・設備に乗車する場合に限り有効です。特急・急行列車等にご乗車の際は、(契)乗車票の「乗車船用」と、当該列車の「指定席用・自由席用・グリーン用」等の(契)乗車票を同時に使用される場合に限り有効です。(契)乗車票の「乗車船用」と別にお買い求めいただいた通常の「特急券」等とを組み合わせたり、通常の「普通乗車券」と「指定席用」等の(契)乗車票を組み合わせたりして利用することはできません。

2.乗り遅れの場合

指定された列車に乗り遅れた場合は、その日のうちに発車する後続列車の自由席に限りご乗車になれますが、指定席と自由席の差額の払戻はいたしません。ただし、(契)乗車票の券面に以下の案内文が記載されている場合の取り扱いは次の通りとなります。

- 指定列車がひかり号又はこだま号の場合で、「乗り遅れ時のぞみ・ひかり・こだまの自由席に限り乗車可」と記載されている場合は、後続のぞみ号・ひかり号・こだま号の自由席に限りご乗車になれます。
- 「指定列車以外にご乗車の際は別途乗車券・特急券の購入が必要」と記載されている(契)乗車票で指定された列車に乗り遅れた場合には、指定された列車の後の列車の自由席にもご乗車できません。この場合はご乗車の列車に必要な乗車券・特急券等を別にお買い求めください。
- 東北・北海道新幹線「はやぶさ号」と東北新幹線「はやて号」と秋田新幹線「こまち号」については全席指定席のため、指定列車が「はやぶさ号・こまち号」の場合は後続の「はやぶさ号・はやて号・こまち号」を立席でご利用されるか「やまびこ号」の自由席に、指定列車が「はやて号」の場合は後続の「はやて号」を立席でご利用されるか「やまびこ号」の自由席にご乗車になれます。
- 北陸新幹線の「かがやき号」が指定列車の場合は後続の「かがやき号」を立席でご利用されるか「はくたか号・あさま号」の自由席に、指定列車が「はくたか号・あさま号」の場合は後続の「はくたか号・あさま号」の自由席にご乗車になれます。

3.乗車変更

出発日の変更はできません。この場合は、お買い求めの(契)乗車票を払戻いただき、新規にお買い求めいただくこととなります。ご利用列車の変更は、同一日の同一区間・同一設備であって、往路指定列車の出発時刻までにお申し込み販売店の営業時間内に(契)乗車票をお持ちいただければ、一回に限り変更のお取り扱いをいたします。

なお、お申込みの販売店により、変更に伴うJR券の差し替えに所定の日数がかかる場合がございますので、詳しくはお申込みの販売店係員にご確認ください。

※JR駅の窓口およびお申込みの販売店以外の窓口では、お取扱できません。

4.途中下車

途中下車はできません。ただし、(契)乗車票の「乗車船用」の券面に途中下車取扱駅が記載されている場合に限り、記載された駅で途中下車ができます。この場合、改札通路は自動改札機がご利用になれませんので、係員のいる有人改札をご利用ください。

5.お客様都合による取消・払戻し

(契)乗車票は往復のご利用が条件の為、お客様のご都合による片道だけの払戻しはできません。(JR駅の証明があっても払戻しはできません) 払戻しはお申込みの販売店以外ではできません。往路指定列車の出発時刻前までに、往復の(契)乗車票をお申込みの販売店へお持ちいただければ取消および払戻しができます。なお、お申込みの販売店が休日または営業時間外にあたる場合、往路指定列車の出発時刻前までにJR駅のみどりの窓口(または有人改札)に往復のお座席の取消をお申し出いただき、(契)乗車票の券面に座席取消の証明を受けてください。この証明がないと、払戻しのお取り扱いはできません。

払戻しは、旅行終了後、10日以内までをお願いいたします。

6.運行不能・遅延による払戻し

指定された特急・急行列車が運行不能、またはご乗車の列車が所定の到着時刻より2時間以上遅延した場合は、ご乗車列車の車掌または着駅の係員等から(契)乗車票の券面に証明を受けていただき、お申込みの販売店に(契)乗車票をお持ちください。該当部分の払戻しをいたします。払戻しの内容により、所定の日数をいただく場合がございます。

この場合も、旅行終了後、10日以内にお申込みの販売店へ(契)乗車票をお持ち下さいますようお願いいたします。

(ご注意)証明を受けた(契)乗車票が自動改札機で回収されないようご注意ください。不明の場合は駅係員にご確認下さい。

7.紛失

(契)乗車票を紛失された場合は、いかなる場合でも再発行はいたしません。駅係員にお申し出の上、紛失された(契)乗車票と同一の内容(乗車日・区間・列車・設備等)で別にご乗車に必要な乗車券・特急券等を再度お買い求めいただけます。その際、駅係員から新たに購入した乗車券・特急券等に「紛失再発行」の証明を受けてください。買い直した切符は、下車時有人改札口にて「再収受証明」を受け、そのままお持ち帰りください。

1年以内に紛失された(契)乗車票が発見された場合は、新たにお買い求めいただいた乗車券・特急券等とあわせてお申込みの販売店へお持ちください。JRの定める所定の手数料を差し引いて払戻いたします。なお、新たにお買い求めいただいた乗車券・特急券と同じ利用条件(同じ乗車日・区間・列車・設備等)でない場合、もしくは紛失された(契)乗車票と同じ利用条件でご利用されなかったことが確認された場合には、払戻しができない場合や、払戻し額が上記と異なる場合がございます。

8. 東海道・山陽・九州新幹線(契)乗車票における特大荷物の取扱いについて

特大荷物を持ち込む場合は、「特大荷物スペースつき座席」の事前予約が必要です

- 指定列車に乗車するが、事前予約なく特大荷物を持ち込む場合
⇒「特大荷物スペースつき座席」を事前予約せずに特大荷物を持ち込んだ場合、車内で持込手数料(1,000円)をお支払いいただくとともに、車掌が指定する箇所に荷物をご収納いただくことになります。
- 指定列車に乗り遅れ、特大荷物を持ち込む場合(後続自由席「可」の商品も含む)
《使用開始前》⇒所定の運賃・料金をお支払いいただき、新たに「特大荷物スペースつき座席」をご購入いただきます。【※】
《使用開始後》⇒車内に持ち込んだ場合は、上記【※】に加えて、持込手数料(1,000円)をお支払いいただくとともに、車掌が指定する箇所に荷物をご収納いただきます。

自由席(一部区間自由席+一部区間指定席含む)を利用する商品に「特大荷物」は持ち込めません

※取扱いは、お申込みの販売店により異なる場合がございます。その他詳しくはお申込みの販売店にご確認ください。

【小田急・東武セットプラン】

※表面のJRセットプランのご案内に準じます。

1. 切符について

小田急・東武の券面に記載の乗車日・区間・列車・設備に限り有効です。

2. 乗り遅れの場合

券面に記載の指定列車に乗り遅れた場合、特急券を新たにご購入いただく場合のみ、当日に限り乗車券は有効です。

3. 乗車変更

乗車変更はできません。

4. 途中下車

途中下車はできません。

5. お客様都合による取消・払戻し

往路指定列車出発前までに、往復の乗車券・特急券をお申込みの販売店にお持ちいただければ取消・払戻しができます。ただし、ご来店いただけない場合は、往路列車の出発時刻前までに、最寄りの小田急・東武の特急券販売窓口にて往復共に取消証明を受け、ご旅行終了より10日以内にお申込みの販売店にご持参の上、払戻手続きを行ってください。なお、お客様都合による、乗車券のみ・特急券のみの払戻しは行っておりません。お客様のご都合で、片道のみ利用された場合、取消の証明があっても払戻しできません。

6. 運行不能・遅延による払戻し

指定特急列車が運休した場合は、お申込みの販売店にて払戻しいたします。小田急・東武の特急券を必ずお持ち帰りいただき、ご旅行終了後10日以内にお申込みの販売店へお持ちください。なお、払戻金額はパッケージツアー用の金額となり、お客様が新たに購入された運賃・料金と異なります。

7. 紛失について

お申込の販売店にご連絡ください。再度ご購入になります。

【近鉄セットプラン】

1. 切符について

利用券券面に記載の乗車月日・区間・列車・設備に限り有効です。ただし、券面に印字の指定列車に乗り遅れた場合は、別途新規に指定席特急券を新たにご購入いただく場合のみ、乗車券(KNT旅行商品)は有効です。

2. 指定列車・区間の変更について

指定列車出発までに、お申込みの販売店でのみ変更可能です。ただし、同日の同一区間のみ、近鉄の駅窓口でも変更可能です。いずれの場合も、変更は1回限りとなります。(列車出発後は変更できません)

※一部店舗につきましては、お申し出の対応に日数がかかる場合がございます。

3. 途中下車について

途中下車は、乗車区間の発駅または着駅が松阪～賢島の場合、1回に限り可能ですが、特急券は前途無効になります。途中下車後、目的地まで特急をご利用いただく場合は、別途特急券をお買い求めください。

4. 取消について

往路指定列車の出発前までに往復の乗車券をご持参の上、お申込みの販売店にて取消および払戻しが可能です。ただし、ご来店いただけない場合(お申込みの販売店の営業時間外・休業等)往路指定列車の出発までに最寄りの近鉄の駅窓口にて「取消証明」を受け、ご出発日より1か月以内にお申込みの販売店にご持参いただき、払戻しを行ってください。

※近鉄の駅での証明は払戻しを確定するものではありません。

5. 払戻しについて

お申込みの販売店以外の窓口での払戻しはできません。所定の取消料を差し引いて払戻しをいたします。ただし、お客様のご都合で片道のみをご利用された場合、未使用のまま残った片道の特別急行券(KNT旅行商品)及び乗車券(KNT旅行商品)は無効となり、払戻しはできません。往路または復路どちらか片方のみ取消された場合も、払戻しはできません。

※特別急行券(KNT旅行商品)及び乗車券(KNT旅行商品)とともにご購入いただいた宿泊プランのみを払戻すことはできません。

6. 列車遅延・運休の場合

指定列車が1時間以上遅延または運休が発生した場合は、お申込みの販売店にて当社で定めた金額を払戻しいたします。その場合は必ず近鉄の駅において「証明」をうけ、特別急行券(KNT旅行商品)及び乗車券(KNT旅行商品)をお持ち帰りいただき、ご旅行終了後10日以内にお申込みの販売店にご持参ください。証明がない場合は、払戻しできません。払戻額の確定および返金手続きに10日ほどお時間がかかる場合がございます。

※近鉄の駅での証明は払戻しを確定するものではありません。

7. 紛失について

お申込みの販売店にご連絡ください。再度ご購入になります。